

# 第 12 回 多摩市新型コロナウイルス感染症 対策本部会議【結果】

## 1 臨時閉館している公共施設の取扱い

- 3月16日から27日までの公共施設の取扱いについて確認を行った
- 各施設の工夫等により、フリースペース等を開放する場合は、「一部開館」としての表記の統一を図った
- 今後、ホームページにて、市民へお知らせをしていく

## 2 市主催事業（イベント等）の延期・中止の判断基準（3月16日以降）

### (1) 対象期間について

- ① 3月16日（日）から3月27日（金）の事業
  - ・ 必ず開催の可否の判断を決定する。
- ② 3月28日（土）から4月30日（木）の事業
  - ・ 3月27日までに開催・中止の判断が可能な事業は、対応を決定する。
  - ・ 3月27日までに開催・中止の判断が不可能な事業は、継続して検討する。

### (2) 一覧表の再確認について

対象期間内の主催事業等について、開催・中止の判断が行われているか確認後、再度、課長会にて、最終確認することです承

### (3) 再度の見直しについて

- ① 前回の延期・中止の判断を行った際の基準と、今回判断基準が変更となっていることから、改めて、すべての市主催事業等について、今回基準で延期・中止の判断が行われているか、再確認をすること
- ② 後援や共催、または、その他の事業については、一覧表から削除する

### (4) その他

ゴールデンウィークまでの事業を掲載するかを検討する

## 3 新型コロナウイルス感染症公表の基準（案）

広報担当・法務担当・防災担当にて、公表基準（案）を示したが、一旦持ち帰り、担当部局で再度の検討を行い、対策本部会議へ上程する